

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
魚沼市	堀之内① 堀之内、大石、吉水	平成27年1月	令和3年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	268.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	154.5ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	84.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	0.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	25.9ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	28.6ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>(1) 現状</p> <p>本市の農業は、全国ブランドの魚沼産コシヒカリに代表される日本有数の良質米の産地であり、素晴らしい自然環境を活かした、魚沼産コシヒカリの生産を中心とした農業を基幹産業とする地域です。</p> <p>堀之内①地区は魚野川と田河川合流部の右岸から隣の小出地域境まで堀之内地内は都市計画用途区域が大部分を占めており、限られた農地の中で近年ほ場整備を進めながら、担い手農家への農地集積を図っています。大石地内は集落からJR間の一部で区画整理をしたが、大石川沿いなど大部分の田は昔ながらの区画形状の良くない田が占めている。吉水地内は、田河川右岸の農地は昔に区画整理をした20aの水田が連なり、増沢川沿いは区画形状の良くない田で農地集積や機械の効率化が進んでいない。畑地については、ほ場整備に併せて農地集積が図られている。</p> <p>(2) 課題</p> <p>中山間地域特有の地形条件の悪さや過疎化、高齢化により後継者、稲作だけでなく、花き農家でも担い手不足が深刻化してきています。今後は、認定農業者の育成、法人化、新規就農者の支援等地域の实情に即した経営体の育成を進める必要があります。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

堀之内地区の農地利用は、中心経営体である農業生産法人など3経営体を中心に、地区内の農業者で担っていく。
与五郎新田地区の農地利用は、地区外の中心経営体である農業生産法人など3経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
大石地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者2経営体を中心に、地区内の農業者及び地区外の認定農業者で担っていく。
吉水地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者2経営体を中心に、地区内の農業者及び地区外の認定農業者で担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

○農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集積集約化を目指し、離農希望者に対して、農地バンクの活用を促していく。

中心経営体が病気やケガ等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の借受申出書を基に新たな受け手への貸し付けを図る。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
魚沼市	堀之内② （下倉、田戸、根小屋）	平成27年1月	令和3年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	157.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	119.0ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	95.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	2.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	33.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	23.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>(1) 現状</p> <p>本市の農業は、全国ブランドの魚沼産コシヒカリに代表される日本有数の良質米の産地であり、素晴らしい自然環境を活かした、魚沼産コシヒカリの生産を中心とした農業を基幹産業とする地域です。</p> <p>堀之内②地区は破間川右岸から魚野川右岸を連なる地域で下倉地内の一部はほ場整備が完了しています。田戸地内、根小屋地内においては、以前に整備した20a区画の田と集落近辺では区画形状の良くない田が占めており、農地集積や機械の効率化が進んでいない。</p>
<p>(2) 課題</p> <p>中山間地域特有の地形条件の悪さや過疎化、高齢化により後継者、担い手不足が深刻化してきています。今後は、認定農業者の育成、法人化、新規就農者の支援等地域の実情に即した経営体の育成を進める必要があります。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

下倉地区の農地利用は、地区内の中心経営体である農業生産法人など5経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
田戸地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
根小屋地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者4経営体を中心に、地区内の農業者で担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

○農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気やケガ等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地を新たな受け手への貸し付けを進める。

○基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、根小屋地区において、農地の大区画化等の基盤整備に取り組む。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
魚沼市	堀之内③ <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 0 5px;"> 竜光、新道島、下新田、下島、田川、和長島、徳田 </div>	平成27年1月	令和3年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	401.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	304.7ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	190.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	2.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	66.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	41.4ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>(1) 現状</p> <p>本市の農業は、全国ブランドの魚沼産コシヒカリに代表される日本有数の良質米の産地であり、素晴らしい自然環境を活かした、魚沼産コシヒカリの生産を中心とした農業を基幹産業とする地域です。</p> <p>堀之内③地区は春から秋は花き、冬は冬期山菜（たらの芽、ふきのとう、うるい）を出荷する周年農業を実践している農家もいます。</p> <p>(2) 課題</p> <p>中山間地域特有の地形条件の悪さや過疎化、高齢化により後継者、担い手不足が深刻化してきています。今後は、認定農業者の育成、法人化、新規就農者の支援等地域の实情に即した経営体の育成を進める必要があります。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

竜光地区の農地利用は、地区内の中心経営体である農業生産法人など2経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
新道島地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
下新田地区の農地利用は、地区内の中心経営体である農業生産法人など2経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
下島地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者6経営体（稲作:1経営体、稲作+花き:2経営体、花き+野菜:3経営体）を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
田川地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者5経営体（稲作:2経営体、稲作+花き:2経営体、稲作+野菜:1経営体）を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
和長島地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
徳田地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者2経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

○農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気やケガ等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地を新たな受け手への貸し付けを進める。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
魚沼市	堀之内④ 原、魚野地、明神	平成27年1月	令和3年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	231.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	180.1ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	120.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	0.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	47.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	22.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>(1) 現状</p> <p>本市の農業は、全国ブランドの魚沼産コシヒカリに代表される日本有数の良質米の産地であり、素晴らしい自然環境を活かした、魚沼産コシヒカリの生産を中心とした農業を基幹産業とする地域です。</p> <p>堀之内④地区は水稻、水稻+花き、花き+うるいなど冬期山菜品目の複合経営を行うことで、周年農業を実施している農家が多数います。</p>
<p>(2) 課題</p> <p>花き農家においても、農業者の高齢化により後継者、担い手不足が深刻化してきています。令和2年度の認定新規就農者は水稻、露地・施設野菜などであることから、花き栽培を希望する新規就農者の掘り起こしを関係機関と連携しながら進める必要があります。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>原地区の農地利用は、地区内の中心経営体である農業生産法人など9経営体(稲作:2経営体、稲作+花き:3経営体、花き:4経営体)を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。</p>
<p>魚野地地区の農地利用は、地区内の中心経営体である農業生産法人など7経営体(稲作:1経営体、稲作+花き:5経営体、稲作+施設野菜:1経営体)を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。</p>
<p>明神地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者4経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。</p>

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

○農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気やケガ等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地を新たな受け手への貸し付けを進める。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
魚沼市	小出① <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 小出島、日渡新田、大塚新田、四日町、青島、古新田、佐梨、中原、上原、干溝 </div>	平成27年1月	令和3年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	275.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	211.2ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	116.9ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	39.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	24.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	55.1ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>(1) 現状</p> <p>本市の農業は、全国ブランドの魚沼産コシヒカリに代表される日本有数の良質米の産地であり、素晴らしい自然環境を活かした、魚沼産コシヒカリの生産を中心とした農業を基幹産業とする地域です。</p> <p>小出①地区については、魚野川左岸にある青島地区は昭和40年代にはほ場整備を実施した地区で、20aと区画は小さく作業効率は良くない。右岸側については、小出島・日渡新田・大塚新田など住宅地に囲まれた地区は10a～15aと小さく、ほ場整備が困難な地区である。古新田・佐梨も住宅地に近いことからほ場整備は望めない。干溝・上原はほ場整備を実施し50a区画に整備され、地域の中心経営体となる担い手農家への農地集積も進んでいる。しかし、隣接する中原地区は住宅地に近く7a～15aの農地であるため利用権設定はあまり多くない。</p>
<p>(2) 課題</p> <p>住宅地に近い地理的条件の悪さ、後継者・担い手不足による高齢化、米価低迷による所得減少から所有している施設及び機械が使用できる間は農業を継続するが、使用が困難な状況になれば農業を止める農家が大部分を占める。担い手農家の機械は大型化しているので、住宅地内の小さい区画の農地を今後どのようにするか、が今後の課題である。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

小出島・日渡新田・四日町地区の農地利用は、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
大塚新田・中原地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者2経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
青島地区の農地利用は、地区内の中心経営体である農業生産法人など3経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
古新田・佐梨地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者など4経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
上原地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者3経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

干溝地区の農地利用は、地区内の中心経営体である農業生産法人など9経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

○農地中間管理機構の活用方針

干溝地区は平成20年代には場整備を実施したが、未整備の区域を機構関連事業で整備する計画であるので、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気やケガ等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地を新たな受け手への貸し付けを進める。

○基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図る圃場整備に取り組めない地区にあっては、畔抜きなど少額な経費で取り組める整備に取り組む。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
魚沼市	小出② <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 虫野、伊勢島、原虫野、板木、十日町、大浦、大浦新田、岡新田 </div>	平成27年1月	令和3年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	398.0ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	281.0ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	166.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	4.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	24.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	128.2ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>(1) 現状</p> <p>本市の農業は、全国ブランドの魚沼産コシヒカリに代表される日本有数の良質米の産地であり、素晴らしい自然環境を活かした、魚沼産コシヒカリを中心に八色西瓜・八色菜など野菜類も生産する複合農業を基幹産業とする地域です。</p> <p>小出②地区は南魚沼市に近い十日町・大浦・大浦新田・岡新田は昭和40年代にはほ場整備を実施し30a区画に整備されている。また、原虫野・板木については平成20年代にはほ場整備が完了し50a区画に整備されている。虫野・伊勢島は7a～10a区画が大部分を占めており、作業効率を上げられない状況である。</p>
<p>(2) 課題</p> <p>地理条件の悪さや過疎化、高齢化により後継者、担い手不足が深刻化してきています。今後は、認定農業者の育成、法人化、新規就農者の支援等地域の実情に即した経営体の育成を進める必要があります。</p> <p>担い手不足のなかで、園芸作物の生産をどのように進めていくかも課題であります。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

虫野地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者7経営体（稲作:6経営体、稲作+露地野菜:1経営体）を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
伊勢島地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者4経営体（稲作:3経営体、稲作+酪農:1経営体）を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
原虫野地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者7経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
板木地区の農地利用は、地区内の中心経営体である農業生産法人など5経営体（稲作:4経営体、稲作+露地野菜:1経営体）を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
十日町地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者15経営体（稲作:11経営体、稲作+露地野菜:4経営体）を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
大浦地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者5経営体（稲作:3経営体、稲作+露地野菜:2経営体）を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

大浦新田地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者6経営体（稲作:4経営体、稲作+露地野菜:2経営体）を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

岡新田地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者などを中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

○農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気やケガ等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地を新たな受け手への貸し付けを進める。

○基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、虫野・伊勢島・十日町（一部）において、農地の大区画化等の基盤整備に取り組む。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
魚沼市	湯之谷① <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 井口新田、七日市、七日市新田、吉田、大沢、葎沢、湯之谷芋川・箕和田 </div>	平成27年1月	令和3年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	274.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	235.1ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	124.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	1.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	28.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	46.5ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>(1) 現状</p> <p>本市の農業は、全国ブランドの魚沼産コシヒカリに代表される日本有数の良質米の産地であり、素晴らしい自然環境を活かした、魚沼産コシヒカリの生産を中心とした農業を基幹産業とする地域です。</p> <p>湯之谷①地区は10a～15a区画が大部分を占めており、農家自身で畔抜きをして20a～30a区画の農地に整備している。</p> <p>(2) 課題</p> <p>地形条件の悪さや過疎化、高齢化により後継者、担い手不足が深刻化してきています。今後は、認定農業者の育成、法人化、新規就農者の支援等地域の実情に即した経営体の育成を進める必要があります。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

井口新田地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者4経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
七日市地区の農地利用は、地区内の中心経営体である農業生産法人など5経営体（稲作:4経営体、稲作+露地野菜:1経営体）を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
七日市新田地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
吉田地区の農地利用は、地区内の中心経営体である農業生産法人など5経営体（稲作:3経営体、稲作+施設野菜:1経営体、稲作+酪農:1経営体）を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
大沢地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
葎沢地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者2経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
湯之谷芋川地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者2経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

箕和田地区の農地利用は、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

○農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気やケガ等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地を新たな受け手への貸し付けを進める。

○基盤整備への取組方針

今後も農地を守っていくため、担い手農家の生産効率の向上と農地集積・集約化を進めるには、農地の大区画化等の基盤整備に取り組む。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
魚沼市	湯之谷② 宇津野、下折立、上折立、折立又新田、大湯温泉	平成27年1月	令和3年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	83.7ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	43.4ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	34.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	0.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	11.6ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>(1) 現状</p> <p>本市の農業は、全国ブランドの魚沼産コシヒカリに代表される日本有数の良質米の産地であり、素晴らしい自然環境を活かした、魚沼産コシヒカリの生産を中心とした農業を基幹産業とする地域です。</p> <p>湯之谷②地区は両側を山に囲まれていることから折立又新田・下折立・上折立・大湯温泉集落は段々田が多く、全体的に10a区画の農地である。</p>
<p>(2) 課題</p> <p>中山間地域特有の地形条件の悪さや過疎化、高齢化により後継者、担い手不足が深刻化しています。今後は、認定農業者の育成、法人化、新規就農者の支援等地域の実情に即した経営体の育成を進める必要があります。</p> <p>地区外の認定農業者（法人含む）との連携も図る必要があります。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

宇津野地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
下折立・上折立地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者4経営体(稲作:3経営体、稲作+野菜:1経営体)を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
折立又新田・大湯温泉地区の農地利用は、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>○基盤整備への取組方針</p> <p>農業の生産効率の向上のために農地集積・集約化を図りたいが、山間の限られた農地で基盤整備に取り組みづらいことから、畔抜きをすることで区画整備を図っていく。</p>
--

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
魚沼市	広神① <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 金ヶ沢、田中、栗山、親柄、横瀬、清本、 長堀新田、下田 </div>	平成27年1月	令和3年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	172.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	146.0ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	84.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	3.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	31.4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	18.6ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>(1) 現状</p> <p>本市の農業は、全国ブランドの魚沼産コシヒカリに代表される日本有数の良質米の産地であり、素晴らしい自然環境を活かした、魚沼産コシヒカリを中心に深雪ナスなど野菜類も生産している地域です。</p> <p>広神①地区は破間川右岸に位置し、金ヶ沢・栗山は一段高い場所にあります。当地区は圃場整備の計画があり、既に着手している地区もあります。</p>
<p>(2) 課題</p> <p>中山間地域特有の地形条件の悪さや過疎化、高齢化により後継者、担い手不足が深刻化してきています。今後は、認定農業者の育成、法人化、新規就農者の支援等地域の実情に即した経営体の育成を進める必要があります。担い手不足のなかで、園芸作物の生産をどのように進めていくかも課題であります。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

金ヶ沢地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者3経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
田中地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
親柄地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者2経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
横瀬・長堀地区は圃場整備を進めることで、地区内の中心経営体である認定農業者6経営体(稲作:5経営体、稲作+野菜:1経営体)を中心に、地区外の認定農業者とともに担っていく。
栗山・清本・下田地区の農地利用は、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

○農地中間管理機構の活用方針

和田・横瀬集落は、ほ場整備工事に着手し農地の集積・集約化を進めている。今後も農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気やケガ等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地を新たな受け手への貸し付けを進める。

○基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、金ヶ沢集落において、農地の大区画化等の基盤整備に令和4年度から取り組む。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
魚沼市	広神② 小平尾、外山、滝之又、越又	平成27年1月	令和3年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	198.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	147.8ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	102.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	0.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	34.1ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	65.3ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>(1) 現状</p> <p>本市の農業は、全国ブランドの魚沼産コシヒカリに代表される日本有数の良質米の産地であり、素晴らしい自然環境を活かした、魚沼産コシヒカリの生産を中心とした農業を基幹産業とする地域です。</p> <p>広神②地区のうち、小平尾地区はほ場整備は完了、外山・越又・滝之又については、傾斜地にある10a区画の水田で、生産効率は良くない。</p>
<p>(2) 課題</p> <p>中山間地域特有の地形条件の悪さや過疎化、高齢化により後継者、担い手不足が深刻化してきています。今後は、認定農業者の育成、法人化、新規就農者の支援等地域の実情に即した経営体の育成を進める必要があります。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

小平尾地区の農地利用は、地区内の中心経営体である農業生産法人など16経営体（稲作:15経営体、稲作+露地野菜:1経営体）を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
滝之又地区の農地利用は、地区内の中心経営体である農業生産法人など2経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
越又・外山地区の農地利用は、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>○農地中間管理機構の活用方針</p> <p>将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。</p> <p>中心経営体が病気やケガ等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地を新たな受け手への貸し付けを進める。</p>
--

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
魚沼市	広神③ 東中、田尻、泉沢、山口、並柳、和田、小庭名、連日、吉平、吉原、水沢、大芋川	平成27年1月	令和3年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	287.9ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	215.6ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	103.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	0.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	45.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	41.6ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>(1) 現状</p> <p>本市の農業は、全国ブランドの魚沼産コシヒカリに代表される日本有数の良質米の産地であり、素晴らしい自然環境を活かした、魚沼産コシヒカリの生産を中心とした農業を基幹産業とする地域です。</p> <p>広神③地区は破間川右岸に位置する平場は圃場整備を実施し50aの水田もあるが、破間川支流沿いに広がる農地は15a区画の農地が主流で生産効率が上がらない。</p> <p>(2) 課題</p> <p>中山間地域特有の地形条件の悪さや過疎化、高齢化により後継者、担い手不足が深刻化してきています。今後は、認定農業者の育成、法人化、新規就農者の支援等地域の实情に即した経営体の育成を進める必要があります。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

東中地区の農地利用は、地区内の中心経営体である農業生産法人など4経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
田尻地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
泉沢地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者2経営体（稲作:1経営体、稲作+露地野菜:1経営体）を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
山口地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者（稲作+野菜）を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
並柳地区の農地利用は、地区内の中心経営体である農業生産法人など4経営体（稲作:3経営体、稲作+酪農:1経営体）を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
連日地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者2経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
吉平地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

水沢地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

大芋川地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者2経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

吉原地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者2経営体（稲作:1経営体、稲作+野菜:1経営体）を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

和田・小庭名地区の農地利用は、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

○農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気やケガ等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地を新たな受け手への貸し付けを進める。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
魚沼市	広神④ <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 0 10px;"> 中島、中島新田、今泉、江口、新保、山田、米沢、一日市、中家・中家新田 </div>	平成27年1月	令和3年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	491.4ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	430.7ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	182.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	5.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	38.4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	148.9ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>(1) 現状</p> <p>本市の農業は、全国ブランドの魚沼産コシヒカリに代表される日本有数の良質米の産地であり、素晴らしい自然環境を活かした、魚沼産コシヒカリの生産を中心とした農業を基幹産業とする地域です。</p> <p>広神④地区は破間川左岸に位置し、羽根川、日付川に沿うように農地が広がっています。米沢・中家・中家新田・中島地区を除く大部分は、30a～50a区画で大型機械で作業できる環境が整えられています。しかし、その他の地区は昔ながらの15a区画程度であります。</p> <p>(2) 課題</p> <p>中山間地域特有の地形条件の悪さや過疎化、高齢化により後継者、担い手不足が深刻化してきています。今後は、認定農業者の育成、法人化、新規就農者の支援等地域の实情に即した経営体の育成を進める必要があります。ほ場整備のできない地区で、効率的な農業の方策を検討していく必要があります。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中島・中島新田地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者3経営体（稲作:1経営体、稲作+露地野菜:2経営体）を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
今泉地区の農地利用は、地区内の中心経営体である農業生産法人など12経営体（稲作:10経営体、稲作+露地野菜:2経営体）を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
江口（江口・長松）地区の農地利用は、地区内の中心経営体である農業生産法人など11経営体（稲作:10経営体、稲作+露地野菜:1経営体）を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
新保地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者4経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
山田（山田・山田下）地区の農地利用は、地区内の中心経営体である農業生産法人など4経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
米沢地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

一日市地区の農地利用は、地区内の中心経営体である農業生産法人など2経営体を中心に、地区内の農業者で担っていく。

中家・中家新田地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者7経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

○農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気やケガ等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地を新たな受け手への貸し付けを進める。

中家・中家新田においては、圃場整備を契機に機構への農地貸し付けを進めていく。

○基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、地域において、農地の大区画化等の基盤整備に取り組む。

中家・中家新田は、今後圃場整備を実施するとともに担い手農家への農地集積を図っていく。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
魚沼市	広神⑤ 池平・池平新田、中子沢、三ツ又	平成27年1月	令和3年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	66.5ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	56.5ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	37.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	0.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	13.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.8ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>(1) 現状</p> <p>本市の農業は、全国ブランドの魚沼産コシヒカリに代表される日本有数の良質米の産地であり、素晴らしい自然環境を活かした、魚沼産コシヒカリの生産を中心とした農業を基幹産業とする地域です。</p> <p>また、広神⑤地区においては、羽根川沿いに広がり、上流部にある中子沢・三ツ又地区は山あいの限られた農地で、15a区画程度と作業効率の良くない地区である。池平・池平新田地区においても地区の中心を流れる羽根川に向かって傾斜地であるのと区画形状の良くない農地であります。</p> <p>(2) 課題</p> <p>中山間地域特有の地形条件の悪さや過疎化、高齢化により後継者、担い手不足が深刻化してきています。今後は、認定農業者の育成、法人化、新規就農者の支援等地域の实情に即した経営体の育成を進める必要があります。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中家・中家新田地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者4経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
中子沢地区の農地利用は、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
三ツ又地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者と地区内の農業者で担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

<p>○農地中間管理機構の活用方針</p> <p>将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。</p> <p>中心経営体が病気やケガ等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地を新たな受け手への貸し付けを進める。</p>
--

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
魚沼市	守門① 赤土、三淵沢、大倉沢、福田新田、大倉、 須川・松川、須原、大原新田、細野	平成27年1月	令和3年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	440.3ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	306.7ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	202.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	1.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	81.9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	47.6ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>(1) 現状</p> <p>本市の農業は、全国ブランドの魚沼産コシヒカリに代表される日本有数の良質米の産地であり、素晴らしい自然環境を活かした、魚沼産コシヒカリの生産を中心とした農業を基幹産業とする地域です。</p> <p>また、守門①地区は破間川沿いに広がる農地と山の傾斜に合わせた農地で10a～15a区画程度であります。以前にはほ場整備を実施しているので、区画は整い作業道、水路についてもきちんと整備されている。</p>
<p>(2) 課題</p> <p>中山間地域特有の地形条件の悪さや過疎化、高齢化により後継者、担い手不足が深刻化してきています。</p> <p>また、生産効率を上げるには、ほ場整備と機械の大型化が必要となりますが、米価下落傾向で先行き不透明な現状では、機械等の更新を契機にした離農者も増加していきます。</p> <p>今後は、認定農業者の育成、法人化、新規就農者の支援等地域の実情に即した経営体の育成を進めていく必要があります。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

赤土地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者2経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
大倉沢地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者3経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
福田新田地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
大倉地区の農地利用は、地区内の中心経営体である農業生産法人など4経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
須川地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
須原地区の農地利用は、地区内の中心経営体である農業生産法人など4経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

細野地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者3経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

松川地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

三沢・大原新田地区の農地利用は、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

○農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気やケガ等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地を新たな受け手への貸し付けを進める。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
魚沼市	守門② 福山新田、渋川、東野名、西名・宮椿新田、西名新田、長鳥、高倉	平成27年1月	令和3年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	427.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	276.1ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	177.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	0.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	78.8ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	32.1ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>(1) 現状</p> <p>本市の農業は、全国ブランドの魚沼産コシヒカリに代表される日本有数の良質米の産地であり、素晴らしい自然環境を活かした、魚沼産コシヒカリの生産を中心とした農業を基幹産業とする地域です。</p> <p>また、守門②地区は西川沿いに農地が点在しているほかは、山の傾斜地にある農地で10a～15a区画が大部分を占めています。長鳥・渋川・東野名においては10a～20a区画で圃場整備を実施しています。</p> <p>(2) 課題</p> <p>中山間地域特有の地形条件の悪さや過疎化、高齢化により後継者、担い手不足が深刻化してきています。今後は、認定農業者の育成、法人化、新規就農者の支援等地域の実情に即した経営体の育成を進める必要があります。農業機械の大型化と生産基盤の整備を進める必要があります。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

福山新田・長鳥地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者4経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
渋川地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者3経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
東野名地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者2経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
西名地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者4経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
西名新田地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
高倉(高倉・大宿・荒貫・二分)地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者3経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

宮椿新田地区の農地利用は、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

○農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気やケガ等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地を新たな受け手への貸し付けを進める。

○基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化等の基盤整備に取り組む。

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
魚沼市	入広瀬 <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; padding: 0 5px;"> 穴沢、大栃山、平野又、横根、田小屋、芋 鞘、大白川 </div>	平成27年1月	令和3年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	298.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	172.7ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	116.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積	0.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	38.3ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.7ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>(1) 現状</p> <p>本市の農業は、全国ブランドの魚沼産コシヒカリに代表される日本有数の良質米の産地であり、素晴らしい自然環境を活かした、魚沼産コシヒカリの生産を中心とした農業を基幹産業とする地域です。</p> <p>また、入広瀬地区は福島県に近い山あいの地区で破間川と支流沿いに農地が点在しています。当地区は川沿い以外は、山の傾斜地で耕作する地区がほとんどで、特に横根地区においては標高差約160mの傾斜地で耕作をしています。</p> <p>(2) 課題</p> <p>中山間地域特有の地形条件の悪さや過疎化、高齢化により後継者、担い手不足が深刻化してきています。今後は、認定農業者の育成、法人化、新規就農者の支援等地域の実情に即した経営体の育成を進める必要があります。</p>
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

穴沢地区の農地利用は、地区内の中心経営体である農業生産法人など3経営体（稲作:1経営体、稲作+露地野菜:2経営体）を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
大栃山・大白川地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者2経営体を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
横根地区の農地利用は、地区内の中心経営体である認定農業者を中心に、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。
平野又・田小屋・芋鞘地区の農地利用は、地区内の農業者、地区外の認定農業者で担っていく。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

○農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。

中心経営体が病気やケガ等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地を新たな受け手への貸し付けを進める。